



2026 年度(春学期)持続可能な未来を拓く  
グローバル博士人材育成プロジェクト  
(Sophia SPRING Project)  
募集要項【支援区分1】

上智大学では、博士後期課程学生の挑戦を支援する「持続可能な未来を拓くグローバル博士人材育成プロジェクト(Sophia SPRING Project)」で 2026 年度春学期より支援を開始する博士後期課程学生を、以下のとおり募集します。

【重要な変更点】

JST の運用方針見直しにより、今回の募集から 3 種類の支援区分に分けて公募します。区分ごとに支援対象や支援内容が異なりますのでご注意ください。各区分の主な支援対象及び支援内容は下表をご覧ください。今回の募集は、【支援区分 1】です。

なお、【支援区分 2 及び 3】については別途、2026 年 3 月頃を目途に募集予定です。募集情報は [Sophia SPRING Project HP \(https://sophia-spring-project.sophia.ac.jp/\)](https://sophia-spring-project.sophia.ac.jp/) 及び My Sophia でお知らせしますので、申請予定者は HP でのお知らせに注意してください。

支援区分	主な支援対象者 ※詳細は必ず募集要項を確認すること	経済的支援	研究費	各種能力開発プログラム (学際性・国際性・人間性)
区分 1	主として日本人学生 (区分 2 および 3 に該当しない者)	○ ※研究奨励費 (生活費相当)	○	○
区分 2	主として留学生 (在留資格が「留学」の者)	×	○	○
区分 3	主として社会人学生 (生活費相当額の安定的・固定的収入 (240 万円/年以上)がある者)	×	○	△ ※各種プログラム への参加は可

## 1. 趣旨・概要

Sophia SPRING Project (以下、本プロジェクト)は、国立研究開発法人科学技術振興機構(以下、JST)による「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」の助成を受けて実施するもので、日本の科学技術・イノベーションに貢献する人材の育成を目指す事業です。

本プロジェクトでは、キリスト教ヒューマニズムのもと、「他者」に寄り添い、科学技術・イノベーションの力によって持続可能な社会の未来を拓くグローバル博士人材の育成を目的に、SPRING 選抜学生に対し、次のような支援を実施します。

- ① 研究奨励費(生活費相当額)と研究費の支援
- ② 様々な場面で各自の専門性の応用を可能にする博士後期課程学生向けの能力開発プログラム
  - 学際性:SPRING 選抜学生や学内ポストドクター等若手研究者コミュニティを通じた学際性の醸成とネットワークの形成
  - 国際性:博士後期課程学生向けの国際研究・国際交流の機会の提供
  - 人間性:プレゼンテーションやコミュニケーションといった博士後期課程学生の能力を最大限引き出すトランスファラブルスキルプログラムの提供
- ③ 多様なキャリアパスを実現する一人ひとりに合ったキャリア支援  
〈参考:2025 年度実施例〉
  - ・見やすいプレゼン資料やレジュメの作り方についての講座
  - ・博士の知を社会へつなぐキャリアシンポジウム(他大学との合同開催)
  - ・欧州で開催される PhD スクールへの派遣
  - ・国際学会プレゼンテーションセミナーの受講
  - ・博士課程の時間の使い方や就職活動の流れなどを把握できるキャリアガイダンス
  - ・社会で求められるコンピテンシー能力を測定するテストの受験及び結果振り返り講座等

## 2. 募集内容

募集人数	10 名程度(DC1のみ)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・2026 年度春学期に入学の主として日本人の博士後期課程学生(※注 1、2) ※注 1 「区分1:支援対象リスト」(別紙)の対象の可否欄「○」に該当する者 ※注 2 過去に本プログラムに一度も申請したことがない者に限る</li><li>・ただし、支援開始日以降に次のいずれかに該当する者は除く。<ol style="list-style-type: none"><li>① 独立行政法人日本学術振興会特別研究員に採用されている者 ※注 3</li><li>② 生活費相当額として十分な水準(240 万円/年を基準とする)の給与等の安定した固定的収入を得ている者 ※注 4</li><li>③ 標準修業年限を超過している者</li><li>④ 休学中の者</li></ol></li><li>・応募にあたって対象外となる条件等について不明な点がある場合には、事前に SPRING 担当までメールにてお問い合わせください。</li></ul>

	<p>※注 3: 日本学術振興会特別研究員に申請中の方も応募することができますが、特別研究員に採択された場合は、どちらかをご選択いただきます。</p> <p>※注 4: TA、RA やアルバイト等の給与収入は「安定した収入」には含まれません。</p>
研究奨励費・研究費	<p>① 研究奨励費(生活費相当額):月額 18.5 万円 ※注 5</p> <p>② 研究費:年額 20 万円(上限)※注 6</p> <p>※注 5: 研究奨励費は税法上「雑所得」として扱われます。「所得税」「住民税」の課税対象となるため、税務署へ確定申告を行う必要があります。</p> <p>※注 6: 研究実績に応じて研究費が追加配分される場合があります。</p> <p>例) 2025 年度実績: 最大 50 万円程度</p>
採用期間	採用決定から、標準修業年限までの期間

### 3. 審査について

方法	学内に審査委員会を設置し、一次審査(書類審査)および二次審査(面接審査)を行います。採否は審査委員会の審査結果に基づき決定します。
観点	<p>① 志望動機(熱意): 本学の建学の精神である「他者のために、他者とともに」を实践すべく、自らの専攻での研究成果を社会の諸課題の解決に還元し、自ら課題解決を实践する意欲と熱意があること。</p> <p>② 研究遂行能力: 研究テーマ・内容が具体的であり、研究方法・研究計画の妥当性が高く、研究の発展性があること。研究者としての素養を有し、明確なビジョンを有すること。</p> <p>③ 本プロジェクト目的との合致度: 本プロジェクトの目的を理解し、キリスト教ヒューマニズムのもと、「他者」に寄り添い、科学技術・イノベーションの力によって持続可能な社会の未来を拓く明確なビジョンを有すること。</p>

### 4. 募集・選考日程

説明会	<p>2026 年 2 月 25 日(水) 13:00~13:30 オンライン開催</p> <p>2026 年 3 月 2 日(月) 13:00~13:30 オンライン開催</p> <p>(Zoom 情報は My Sophia もしくは <a href="#">Sophia SPRING Project HP</a> で確認してください)</p>
応募受付期間	<b>2026 年 2 月 25 日(水)~2026 年 3 月 9 日(月) 11:00</b>
一次選考 (書類審査)	書類審査通過者には面接審査の日時を 2026 年 3 月 19 日(木)までに連絡します。
二次選考 (面接審査)	2026 年 3 月 27 日(金) (午後予定)
合否通知	2026 年 3 月下旬予定 *本人宛に通知(メール)
合格者ガイダンス	2026 年 4 月 3 日(金) (予定)

※期限を過ぎたものはいかなる理由があっても申請を受け付けません。申請日時は、指定のメールアドレス宛に提出された申請書のメール受信時刻のログに基づき判断します。デバイスの不具合等による申請遅延があった場合でも申請ログのみに基づいて判断します。

※願書提出後の修正は一切認められません。また、提出物の返却は行いません。

※申請内容等に事実と異なる記載があった場合は、応募無効とします。応募書類は正確に記載するよう、十分注意してください。

※選考内容・合否結果に関する問い合わせには一切応じられません。

## 5. 応募書類

- ① 2026 年度\_春学期 Sophia SPRING Project 申請書【区分1】(様式1)
- ② 2026 年度\_春学期 Sophia SPRING Project 推薦書【区分1】(様式2) ※注 7
- ③ 2026 年度\_春学期 Sophia SPRING Project 誓約書【区分1】(様式3)

※注 7: 推薦者は博士後期課程の指導教員(予定を含む)に記載を依頼し、指導教員より研究推進センターへ提出いただくようにしてください(提出先は以下「6. 提出方法」参照)。

<個人情報についての大学の取扱い方針>

・提出された応募書類に記載された個人情報は選考および手続以外の目的では使用しません。

## 6. 提出方法

メールタイトルは「2026 年度\_春学期 Sophia SPRING Project【区分1】申請(〇〇研究科\_名前)」にし、提出期限までに下記アドレスまで電子メールで送信してください。

応募書類は原則 PDF 形式にして提出してください。

**提出先:sophia\_spring-co@sophia.ac.jp**

## 7. 提出期限

2026 年 3 月 9 日(月) 11:00 厳守

## 8. その他:採択された場合の注意事項

- ① SPRING 選抜学生としての自覚と責任を持って研究活動に専念すること。
- ② 研究活動の状況を事業統括が定める期限までに報告すること。
- ③ 真にやむを得ない場合を除き、本プロジェクトが実施するキャリア開発・育成コンテンツや、本プロジェクトが主催又は指定するプログラム、セミナー等に積極的に参加すること(アルバイト等自己都合による欠席は一切認めない)。
- ④ 本学が行う研究倫理教育を受講すること。
- ⑤ 上智大学学術研究倫理に関するガイドラインに基づき、高い倫理観を保持し、研究活動に携わるとともに、不正行為を行わないこと。
- ⑥ 上智大学研究費の適正な使用・管理のガイドラインに基づき、研究費を適正に執行すること。
- ⑦ 採用された場合、選抜学生、事業の概要などの情報は本学ウェブサイト等において公表されます。また、提出された成果物や報告書などは大学の研究活動広報のために公開することがあります。

## 9. 問い合わせ先

研究推進センター SPRING 担当

窓口:13 号館 4 階(9:00~11:30/12:30~17:00)

E-mail:sophia\_spring-co@sophia.ac.jp

以 上

(別紙)

〈区分1:支援対象リスト〉

※「対象の可否」:○→申請対象、×→申請対象外

区分	該当例	在留期間	対象の可否
①日本国籍を有する者	日本人、日本に帰化した外国人	-	○
②特別永住者	入管特例法第3条の規定による 法定特別永住者として本邦に在留する者	無期限	○
③永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等	永住者(法務大臣から永住の許可を得た者)	無期限	○
	日本人の配偶者等(日本人の配偶者、子、特別養子)	5年、3年、 1年又は6月	○
	永住者の配偶者等(永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子)	5年、3年、 1年又は6月	○
④定住者	一定範囲のインドシナ難民、一定範囲のベトナム難民、日系3世、定住者の配偶者、帰化した日本人・永住者・特別永住者・定住者の実子、中国残留邦人及びその子、日本人の実子を扶養する外国人親 など	5年、3年、 1年又は6月又は 法務大臣が個々に指定する期間 (5年以内)	×
	上記のうち将来永住する意思があると認められた者		○
⑤家族滞在	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、文化活動又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける子など	法務大臣が個々に指定する期間 (5年以内)	×
	①上記のうち、下記のいずれにも該当する者 ・国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者 ・日本の小学校等から高校等までを卒業・修了した者 ・大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思があると認められた者		○
	②本邦における在留期間とその他の事情を総合的に勘案して①に掲げる者に準ずると認められた者		○
⑥右記の在留資格により在留する者	(1)外交、公用、教授、芸術、宗教、報道 (2)高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、企業内転勤、興行、技能、技能実習 (3)文化活動、短期滞在 (4)留学、研修 (5)特定活動	区分の内容に応じて 15日から5年の期間 (高度専門職の一部は 無制限)	×